

平成26年2月7日

篠山市長 酒井 隆明 様

篠山再生計画推進委員会  
委員長 中川 政和

### 篠山再生計画実行中の投資的事業にかかる意見について

篠山再生計画実行中の投資的事業の選定に関する要領に基づき、市長から篠山再生計画推進委員会（以下、本委員会という。）に対し意見の求めがあった、篠山市立西紀体育館耐震補強事業及び同今田体育館耐震補強事業の意見については下記の通りである。

#### 記

慎重に審議した結果、本事業においては、篠山再生計画実行中の投資的事業の選定に関する要領「事業の必要性、緊急性及び優先性が極めて高いこと。」、「事業を実施しても計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないこと。」の選定基準に適合することを確認した。

#### ○個別事項

1. 今後の耐震補強工事期間の設定や、今回の工事期間中の利用者の利便性について配慮すること。また避難所施設として利用できない期間について、必要な補完措置を講じること。
2. 公共施設台帳の整備とともに、国の制度に合わせた公共施設等総合管理計画の策定に速やかに取り組み、公共施設の計画的な維持管理に努めること。
3. 消費税の増税など政策や社会情勢に大きな変化があった場合、速やかに再生計画における収支見通しへの反映や見直しを行い、見直し後の収支見通しを委員会へ報告されたい。